

# 若者をねらう マルチ取引に注意!

消費者ホットライン  
188 (嫌や!泣き寝入り)

お問い合わせ 消費生活センター (平日) 午前9時~午後4時 ☎57-8143

## 第2回 消費生活講座

経験豊かな弁護士が「相続をきっかけとする空き家問題」というテーマで講演します。

日時 10月30日(水)

午後1時30分~3時

会場 アミューズメント佐渡

講師 日本司法支援センター犯罪被害者支援課長  
富田 さとこ 弁護士

その他 入場無料で、お申し込みも不要です。

お問い合わせ

消費生活センター

☎57-8143

若者を中心に、マルチ取引の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

### 【事例】

友人から誘われた投資に関するセミナーに参加した。「仮想通貨や海外の不動産への投資をし、配当により絶対にもうかる。友人や知人を誘えばさらに配当が増える。」などという話を聞いた。お金がなかったが、借金を勧められた。

### 【アドバイス】

「簡単にもうかる」などの甘い言葉をうのみにしないでください。簡単に大金を得られることは通常ありません。初めは配当と称する入金があったが、しばらくするとなくなり、借金の返済ができないという例が多数あります。

友人や知人から勧誘されると、断りにくい状況になるかもしれません。自身が勧誘することにより、人間関係を壊すおそれがあります。

社会経験が乏しい若者をねらう悪質な事業者もいます。冷静に考え、不安な場合は消費生活センターへ相談してください。



## 首都圏情報コーナー

### 首都圏佐渡連合会の定例役員会を開催

8月4日に首都圏佐渡連合会の定例役員会が東京都目黒区の目黒庄やで開催されました。役員会は年3回開催され、毎回、60~70人ほどが参加しています。

今回は、郷土連絡・総務・食の会・趣味の会の4つの委員会のほか、佐渡市東京事務所、佐渡を世界遺産にする首都圏の会の上期の活動報告と下期の活動計画が報告されました。また、連合会の人事、組織等についての提案が行われ、活発な議論が展開されました。



定例役員会の様子

連合会は、旧10市町村の郷土会が母体で、現在12の郷土会で成り立っています。異なる郷土会の会員同士の情報共有、意見交換の場であり、また、ふるさと佐渡に対するサポートを一体で行う組織でもあります。

主な活動は、産業振興フォーラム、文化講演会の開催、「ふるさと再発見の旅」の団体旅行開催、佐渡うめえもん会開催、囲碁・将棋・ゴルフ等趣味の会活動、世界遺産登録推進のための講演会等、さまざまな活動を行っています。イベントの様子は佐渡市東京事務所ブログ(QRコード)をご覧ください。

(文責: 佐渡市東京事務所 小路 徹)



## 編集後記

夏の暑さもだいぶ和らぎ、過ごしやすくなってきました。スポーツの秋、読書の秋など〇〇の秋や秋の夜長という言葉をよく目や耳にします。秋は気候的にも穏やかで過ごしやすことから、このような言葉があてられるという記事を読んだことがあります。皆さんはどんな秋を過ごしますか?

私は人間ドックの受診を控えているので、しばらくは食欲を抑える秋を過ごそうと思います。(K.O)

